

『OTORAKU レンタルプラン』 契約確認書

ご契約時は、以下に掲載されている確認項目を必ず確認いただきますようお願い申し上げます

『OTORAKU レンタルプラン』 契約確認項目

この契約確認書は、『OTORAKU レンタルプラン』（以下、本サービス）にお申込みいただくにあたり、ご契約内容がご加入者様のご意向と相違することが無いよう、申込書上の項目等についてご確認いただくものです。本確認書の内容をご確認の上、「ご署名欄」にご署名・ご捺印下さいようお願い申し上げます。

□プランの対象条件について

- 本プランにお申込みいただけるお客様は、弊社にて特定した期間と地域において業務用音楽放送サービスにご加入いただきました店舗・事業所様を対象としております。

- <初期費用条件>
- 【工事が不要な場合】 事務手数料3,000円（税別）+ネットワーク環境設定費8,000円（税別）
 - 【工事が必要な場合】 事務手数料3,000円（税別）+音響機器設置工事費20,000円（税別）

- <月額費用条件>
- 2年割レンタルプラン：3,900円（税別）/月 ※クレジットカード払い/自振/振込
 - 3年割レンタルプラン：3,500円（税別）/月 ※クレジットカード払い限定

□サービスについて

- 本プランではタブレットを弊社より1契約につき、1台レンタルし、契約期間中に弊社が定める事由のいずれかが生じた場合に修理サポートや交換サービスを提供いたします。

□契約期間について

- 本プランでの契約有効期間は、サービス開始日より2年間（もしくは3年間、契約期間に準ずる）となります。契約期間内での中途解約の場合は、残契約期間分の利用料に相当する額の契約解約料が発生いたします。
- ご利用開始日から月末日までを1ヶ月目とし、ご利用開始月から24ヶ月（36ヶ月）目を満了月とします。更新月（満了月の翌月1ヶ月）の間に、本サービスの解約のお申し出が無い場合は、24ヶ月（36ヶ月）単位のご利用期間にて自動更新となります。更新月（満了月の翌月1ヶ月）を除くご利用期間内にお客様のご都合により本サービスを解約された場合は、利用規約に定める違約金をお支払いいただきます。
例：2019年11月に2年割レンタルプランにご加入、ご利用開始した場合…2021年10月が満了月・2021年11月が更新月

□レンタル端末について

- レンタル端末はOTORAKU利用専用とさせていただき、他アプリのインストール、使用などは禁止致します。
- レンタル端末のGoogleアカウント情報はUSENにて作成、管理するものとし、お客様への開示は行いません。
- 契約が解約された、または終了した場合、レンタル端末を直ちに返却するものとします

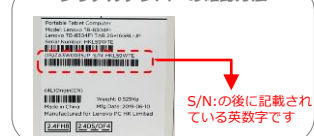
□修理・交換対象について

- 無償交換対象
 - ①自然故障
 - ②故意でない物理破損：偶発的事故による落下などによる破損、水没、水濡れ、その他偶発の事故による全損および破損または故障を指します。
 - ③盗難・紛失：直ちに最寄りの警察署、交番に届け出を提出してください。受理番号の確認を以って交換対応とします。
- 有償交換対象
 - ①故意・過失による物理破損：交換手数料として10,000円（税別）をお支払いいただくことで交換を承ります。
- 交換対象外
 - ①傷、汚れ、塗装の剥離などの軽微な損害
 - ②端末の改造、ソフトウェアの改造などに起因する不具合の場合
 - ③OTORAKU以外のアプリ使用に起因する不具合の場合
 - ④レンタル端末に起因しないサービス不具合の場合：推奨環境外でのサービス利用や、スピーカーなど音響機器に起因する場合を指します。

□盗難・紛失時の対応について

- 盗難、紛失があった場合、直ちに最寄りの警察署、交番に届け出を提出してください。その際シリアルナンバーの提示を求められる場合がございますので、レンタル端末が入っていた箱の裏面に貼られているシールよりご確認をお願い申し上げます。※右図参照
- 盗難、紛失があった端末が発見された場合は、直ちに弊社にご連絡の上、ご返送をお願い申し上げます。

シリアルナンバーの確認方法



S/N:の後に記載されている英数字です

【ご署名欄】

上記内容を確認いたしました。

記入日_____年_____月_____日

店舗・事業所名_____

申込者様 ご署名_____ (印)

-----USEN 記入欄-----

管轄支店名		契約担当者	
支店CD		契約担当者CD	
顧客コード			

『OTORAKU レンタルプラン』 契約確認書

ご契約時は、以下に掲載されている確認項目を必ず確認いただきますようお願い申し上げます

『OTORAKU レンタルプラン』 契約確認項目

この契約確認書は、『OTORAKU レンタルプラン』（以下、本サービス）にお申込みいただくにあたり、ご契約内容がご加入者様のご意向と相違することが無いよう、申込書上の項目等についてご確認いただくものです。本確認書の内容をご確認の上、「ご署名欄」にご署名・ご捺印下さいますようお願い申し上げます。

□プランの対象条件について

- ・本プランにお申しいただけるお客様は、弊社にて特定した期間と地域において業務用音楽放送サービスにご加入いただきました店舗・事業所様を対象としております。

- <初期費用条件>
- ・【工事が不要な場合】 事務手数料3,000円（税別）+ネットワーク環境設定費8,000円（税別）
 - ・【工事が必要な場合】 事務手数料3,000円（税別）+音響機器設置工事費20,000円（税別）

- <月額費用条件>
- ・2年割レンタルプラン：3,900円（税別）/月 ※クレジットカード払い/自振/振込
 - ・3年割レンタルプラン：3,500円（税別）/月 ※クレジットカード払い限定

□サービスについて

- ・本プランではタブレットを弊社より1契約につき、1台レンタルし、契約期間中に弊社が定める事由のいずれかが生じた場合に修理サポートや交換サービスを提供いたします。

□契約期間について

- ・本プランでの契約有効期間は、サービス開始日より2年間（もしくは3年間、契約期間に準ずる）となります。契約期間内での中途解約の場合は、残契約期間分の利用料に相当する額の契約解約料が発生いたします。
- ・ご利用開始日から月末日までを1ヶ月目とし、ご利用開始月から24ヶ月（36ヶ月）目を満了月とします。更新月（満了月の翌月1ヶ月）の間に、本サービスの解約のお申し出が無い場合は、24ヶ月（36ヶ月）単位のご利用期間にて自動更新となります。更新月（満了月の翌月1ヶ月）を除くご利用期間内にお客様のご都合により本サービスを解約された場合は、利用規約に定める違約金をお支払いいただきます。
例：2019年11月に2年割レンタルプランにご加入、ご利用開始した場合…2021年10月が満了月・2021年11月が更新月

□レンタル端末について

- ・レンタル端末はOTORAKU利用専用とさせていただき、他アプリのインストール、使用などは禁止致します。
- ・レンタル端末のGoogleアカウント情報はUSENにて作成、管理するものとし、お客様への開示は行いません。
- ・契約が解約された、または終了した場合、レンタル端末を直ちに返却するものとします

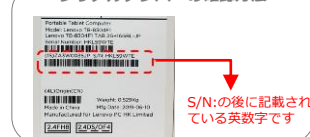
□修理・交換対象について

- ・無償交換対象
 - ①自然故障
 - ②故意でない物理破損：偶発的事故による落下などによる破損、水没、水濡れ、その他偶然の事故による全損および破損または故障を指します。
 - ③盗難・紛失：直ちに最寄りの警察署、交番に届け出を提出してください。受理番号の確認を以って交換対応とします。
- ・有償交換対象
 - ①故意・過失による物理破損：交換手数料として10,000円（税別）をお支払いいただくことで交換を承ります。
- ・交換対象外
 - ①傷、汚れ、塗装の剥離などの軽微な損害
 - ②端末の改造、ソフトウェアの改造などに起因する不具合の場合
 - ③OTORAKU以外のアプリ使用に起因する不具合の場合
 - ④レンタル端末に起因しないサービス不具合の場合：推奨環境外でのサービス利用や、スピーカーなど音響機器に起因する場合を指します。

□盗難・紛失時の対応について

- ・盗難、紛失があった場合、直ちに最寄りの警察署、交番に届け出を提出してください。その際シリアルナンバーの提示を求められる場合がございますので、レンタル端末が入っていた箱の裏面に貼られているシールよりご確認をお願い申し上げます。※右図参照
- ・盗難、紛失にあった端末が発見された場合は、直ちに弊社にご連絡の上、ご返送をお願い申し上げます。

シリアルナンバーの確認方法



■お問合せ先

- ・株式会社USEN USENインフォメーションセンター



0120-117-440

<受付時間 9:30~22:00 年中無休>